

4. みんなで支え合いながら自分らしく安心して暮らせる地域づくりをめざして

4.1 地域福祉の推進のために

多様な人々が暮らし、働き、学び、訪れる地域で、だれもが自分らしく安心して生活していくためには、住民や行政をはじめ、地域に関わるすべての人の力をあわせて、共に生き共に支え合い、みんなが生活を共に楽しむ地域をつくりあげていく「地域福祉」を推進していく必要があります。

これまでの取り組みの成果を活かしながら、地域福祉を推進していくための計画として「大阪市地域福祉基本計画」を策定し、だれもが自分らしく安心して暮らし続けられる地域づくりをめざしています。

4.2 高齢者のために

人口の高齢化が急速に進展するなか、「大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、高齢者の保健福祉をはじめとする諸施策の充実と介護保険事業の円滑な運営に努めています。高齢者一人一人が地域で自立した生活を安心して営み、長寿化した人生を健康でいきいきと豊かに尊厳をもって暮らすことのできる社会の実現などをめざしています。

4.3 障がいのある人のために

障がいのある人が自らの意思に基づいて行動し、住み慣れた地域で安心して生活できるように、「大阪市障がい者支援計画」に基づき、身体介助や家事援助などの訪問系サービス、グループホームなどの居住系サービス等の充実や、障がいのあるこどもへの支援の充実を図るとともに、各種施設のバリアフリー化、就業支援、権利擁護、相談支援など様々な施策を展開し、障がい者（児）の地域での自立生活を推進しています。

4.4 生活に困ったときのために

平成27年4月から施行された「生活困窮者自立支援法」に基づき、生活にお困りごとを抱えた方に対する相談支援窓口を全区役所内に設置し、自立までを包括的・継続的に支援しています。

支援にあたっては、対象となる方の課題を広く受け止め、地域のネットワーク、関係機関等と連携して課題解決のために必要なサービスにつなぐなど、早期の自立を支援しています。